

1 路線バス等の運行等に対する支援 200百万円

(1) 路線バス

	運行支援		車両購入支援
	国庫協調支援 (S47年度～)	県単独支援 (H7年度～)	
支援対象	広域的な幹線 44系統	広域的な準幹線 70系統	国庫協調支援系統の運行に供する車両
対象経費(注)	運行経費と収入の差額		車両購入費(減価償却費及び金融費用)
支援要件	輸送量 15人以上/日 等	輸送量 2人以上/日 等	国庫協調支援系統の運行に使用 等
R8予算額	40,891千円	57,235千円	6,399千円
負担割合	現市町域間 県：市＝2：1	旧市町域間 県：市＝1：2	県：市＝2：1

(2) コミュニティバス

従来の自主運行バスに係る立上支援及び車両購入費を統合し、「ライドシェア等立ち上げ支援」として区分

	運行支援	ライドシェア等立ち上げ支援
支援対象	31市町・502系統	6地域(想定)
対象経費(注)	運行経費(標準収支不足単価×実車走行枚)	認定講習受講費、自動車保険加入費、車体表示作成費等、車両購入費(更新を含む。)
支援要件	市町等が主体となって運行していること 等	
R8予算額	92,850千円	3,000千円
負担割合	県：市町＝1：2	(地域立法指定区域等※は県：市町＝1：1)

(注) いずれも特別交付税措置を除く市町の実質負担額に対する支援

2 地域公共交通の再編促進、リ・デザイン推進 23百万円

- 限られた輸送資源を最大限活用しながら、地域の实情に応じた公共交通ネットワークにリ・デザインを図るための分野間・地域間共創の取組を対象に、令和8年度から新たな支援メニューを創設

	【新】地域公共交通リ・デザイン推進事業	生活交通ネットワーク再編等実証事業 (R2～、R7拡充)
支援対象	分野間・地域間連携により、公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取組（実証実験）	①生活交通ネットワーク再編にかかる実証実験（R7拡充） ②MaaSシステム利用のデマンド型交通にかかる実証実験
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費 実証事業に要する経費 	同左
補助要件 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法上の許可・登録 市町が費用を負担 生活交通路線 (交通空白地又は要モトリング地区の要件なし) 官民共創・事業者間共創・他分野共創・地域間共創のいずれかに該当	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法上の許可・登録 市町が費用を負担 生活交通路線 交通空白地を運行する路線
R8予算額	15,000千円	8,000千円
補助上限	3,000千円	1,000千円
補助割合	○原則：特別交付税措置後の市町実質負担額に対し県1/3、市町2/3 ○中山間地域等：特別交付税措置後の市町実質負担額に対し、県1/2、市町1/2	
活用が想定される事業	他分野連携：スクールバスの混乗・空き時間活用 病院等の施設送迎車両の活用 地域間連携：複数市町を跨るコミュニティバス	既存路線のデマンド化 デマンド型乗合交通の新規導入 新規路線バスの実証実験

3 ドライバー等人材確保支援 32百万円

	公共交通事業者の人材確保支援 (R6～)	ドライブレコーダー導入支援 (R7～)
支援対象	県内の路線バス・タクシー事業者	県内のタクシー事業者
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・大型2種免許取得費用 ・受験資格特例教習受講費用 ・AT限定解除講習費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型(通信機能あり)※導入経費 <p>※事業者が既保有のデジタル式運行記録計と併用する場合はドライブレコーダー(通信機能を有する)単体のみの整備も対象とするなど、R8に対象を一部見直し</p>
補助要件 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・採用計画の作成 ・補助金を活用する人材を採用後3ヶ月以上継続雇用 	—
R8予算額	29,000千円	3,000千円
補助上限	<ul style="list-style-type: none"> 【バス】 150千円/人 【タクシー】 100千円/人 	<ul style="list-style-type: none"> 【デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型(通信機能あり)の場合】 車載器50千円/1機器、事務所用機器65千円/1機器 1事業者あたり600千円
補助率	1/4 (国：県：事業者＝2：1：1)	1/6 (国：県：事業者＝2：1：3)
R7活用実績	<ul style="list-style-type: none"> 【バス】 7社・89人 【タクシー】 51社・373人 	1社

4 交通DX等労働生産性向上への支援 451百万円【R7.2月補正(重点支援交付金活用)】

- 2024年問題の影響を受ける物流・交通事業者が行う効率性・労働生産性向上に資する取組を支援し、経営負担の軽減や事業継続を確保

支援対象	県内の路線バス、タクシー、トラック、生活航路・地域鉄道の各事業者
対象経費	【バス・タクシー】キャッシュレス決済機器の導入・更新等 【生活航路・地域鉄道】キャッシュレス決済機器の導入・更新等 【トラック】車両の効率化設備(テールゲートリフター等)の導入 運行管理・経営管理に関するシステムの導入 等
予算額 (R7・2月補正)	451,000千円(R8に全額繰越予定)
補助上限	【バス】420千円/台 【タクシー】1,500千円/者 【生活航路・地域鉄道】30,000千円/者 【トラック】50千円~4,000千円/台(国庫補助制度と同額、導入設備ごとに設定)
補助率	キャッシュレス1/6、車両効率化設備1/6、運行等管理システム1/4



キャッシュレス決済機器



テールゲートリフター

トラック搭載
クレーン

5 新交通系IC共通プラットフォーム整備事業 96百万円

➤ 県内共通規格のプラットフォーム※を構築し、1枚のICカードでスムーズに移動できる環境を整備

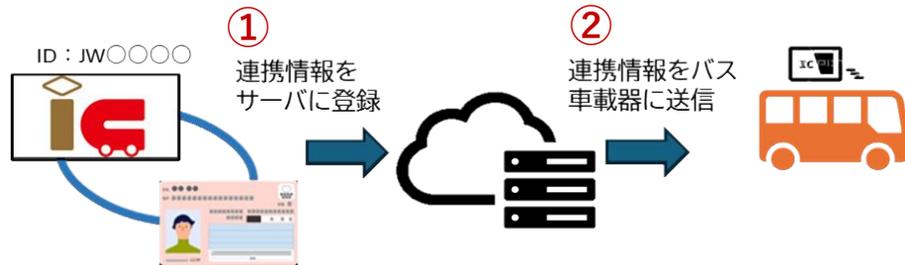
※県、市町、事業者等で構成する協議会が主体となり、共通サーバを整備

※協議会参画事業者は神姫バス、神姫ゾーンバス、ウイング神姫、全但バス、淡路交通

[背景]

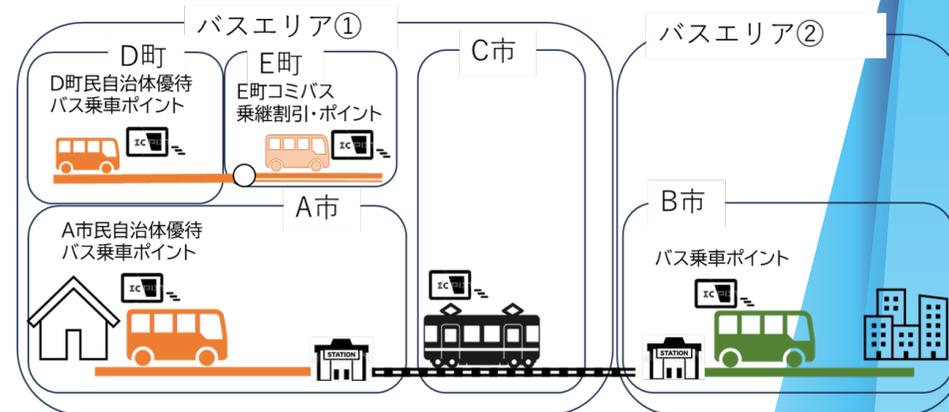
- ✓ 交通系ICカードの相互利用が進む中、一部のバス事業者は独自カード使用やキャッシュレス決済が未対応
- ✓ 従来、一部エリアでは、住民優待サービス向けの専用ICカード（バス）、定期券情報を搭載した通常のICカード（バス）、鉄道への乗り換えのためのICカード（鉄道）など利用者がICカードを複数保有する場合あり

[登録・利用・決済の流れ]



- ①交通系ICカードのIDと利用者情報、定期券情報等を紐づけて、**クラウド上のサーバに登録**
- ②車載器ではICカードのIDを読み取り、**サーバで管理する利用者情報と照合**

[移動の利便性向上]



1つの決済手段でのシームレスな移動を実現